

1. 基本情報

事務事業名	西3条伸通2号道路ほか			事業開始年度	H30	実施計画 事業番号	4-2-①-2
担当課	建設水道課	担当係	土木係	担当者	前田 伸之		
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠		
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他(						

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合 計画(基本計画)上 の位置づけ	基本目標	4	住みやすさが感じられるまちづくり
	政策	2	便利で快適な生活環境をつくる
	施策	①	便利で快適な道路交通の確保
	具体的な施策	1	道路の補修・整備
めざす目的成果		・経年劣化や冬期凍上による損傷などの補修整備が必要な道路を整備することにより、人も車も安全で快適に利用できる町道を確保する。	
事業 内容	対象 (誰を、何を)	・町民、道路利用者	
	手段・手法	・路盤改良、舗装工事による町道の整備	
	サービス内容		

3. 実施結果「DO(実施)」

単位:千円		平成30年度(決算)		令和元年度(決算)		令和2年度(予算)		令和2年度事業費の内訳	
コスト	事業費	委託料		3,402					
		工事請負費		12,496		10,368			
		事業費合計		15,898		10,368			
人件費	常勤職員(延)		41 人日	1,286	36 人日	1,188	人日	0	
	会計年度任用職員(延)		時間	0	時間	0	時間	0	
	人件費合計		1,286		1,188		0		
	総事業費		17,184		11,556		0		
財源内訳	国道支出金								過疎対策事業債
	地方債		15,800		10,300				
	その他特定財源								
	一般財源		1,384		1,256		0		
	財源合計		17,184		11,556		0		
R元年度実施内容		延長L=124.01m 幅員W=6.0m							
活動指標 ※何をどのくらいやったかを把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H30実績 H30(目標)	R1実績 R1(目標)	目標年度 最終目標値		
工事延長		損傷がある道路を整備することにより、安全で快適に町道を利用できる。		m	100.29 (100.29)	124.01 (124.01)	— ()	R1 年度 (224.3)	
					 ()	 ()	— ()	年度 ()	
成果指標 ※どのような効果があったかを把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H30実績 H30(目標)	R1実績 R1(目標)	目標年度 最終目標値		
安全で快適な町道の確保		経年劣化等により補修整備が必要な道路を整備し、快適な道路を確保するものである。		m	100.29 (100.29)	124.01 (124.01)	— ()	R! 年度 (224.3)	
					 ()	 ()	— ()	年度 ()	

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1次評価 (自己評価)	1. 妥当性の評価				
	20	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		説明	劣化・損傷している町道の整備として、町が行う事業である。
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)			
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。			
		☒ 現手法が最適である(10) ☐ 検討の余地がある(6) /20 ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)			
	2. 公平性の評価				
	20	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		説明	すべての道路利用者に対して、公平性を欠くところはない。
		☒ 全住民に対し公平である(10) ☐ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)			
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。			
		☐ 十分適切である(10) ☒ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) /20 ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)			
3. 有効性の評価					
16	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。		説明	人も車も安全で快適に利用できる町道を確保できる。	
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)				
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。				
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) /20 ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)				
4. 効率性の評価					
12	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎていないか。		説明	全道統一の積算システムにより工事価格を算定しているため、適正なコストである。	
	☐ 比較的低コストである(10) ☒ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)				
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。				
	☐ 効率性が高い(10) ☒ 適正である(6) /20 ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率的である(0)				
5. 優先性の評価					
20	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。		説明	劣化・損傷のある町道整備は町民からの要望も強く、安全で快適な道路交通の整備事業は実施する必要がある。	
	☒ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)				
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。				
	☒ 影響は大きい(10) ☐ 影響はある(6) /20 ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)				

合計	88 /100	事業実施の課題・方向性	今後もまちづくり推進総合計画に基づき整備を実施する。
----	------------	-------------	----------------------------

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2次評価 (政策プロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☐ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☒ 廃止・完了(時期: R1年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点)		
主管者会議評価	事業の方向性		☐ 拡大 ☐ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☒ 廃止・完了(時期: R1年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		

1. 基本情報

事務事業名	野塚8線道路			事業開始年度	H28		実施計画 事業番号	4-2-①-4
担当課	建設水道課	担当係	土木係	担当者	前田 伸之			
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠			
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他(							

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合 計画(基本計画)上 の位置づけ	基本目標	4 住みやすさが感じられるまちづくり
	政策	2 便利で快適な生活環境をつくる
	施策	① 便利で快適な道路交通の確保
	具体的な施策	1 道路の補修・整備
めざす目的成果	・経年劣化や冬期凍上による損傷などの補修整備が必要な道路を整備することにより、人も車も安全で快適に利用できる町道を確保する。	
事業内容	対象 (誰を、何を)	・町民、道路利用者
	手段・手法	・路盤改良、舗装工事による町道の整備
	サービス内容	

3. 実施結果「DO(実施)」

単位:千円		平成30年度(決算)		令和元年度(決算)		令和2年度(予算)		令和2年度事業費の内訳	
コスト	事業費	工事請負費		9,720		9,342		10,516	
		事業費合計		9,720		9,342		10,516	
	人件費	常勤職員(延)		34 人日	1,066	36 人日	1,188	36 人日	1,136
		会計年度任用職員(延)		時間	0	時間	0	時間	0
		人件費合計		1,066		1,188		1,136	
		総事業費		10,786		10,530		11,652	
	財源内訳	国道支出金							
地方債		9,700		9,300		10,500			
その他特定財源									
一般財源		1,086		1,230		1,152			
財源合計		10,786		10,530		11,652			
R元年度 実施内容		延長L=100.00m 幅員W=6.5m							
活動指標 ※何をどのくらいやったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H30実績 H30(目標)	R1実績 R1(目標)	目標年度 最終目標値		
工事延長		損傷がある道路を整備することにより、安全で快適に町道を利用できる。		m	110 (110)	100 (100)	— (100)	R3 年度 (745)	
					 ()	 ()	— ()	年度 ()	
成果指標 ※どのような効果があったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H30実績 H30(目標)	R1実績 R1(目標)	目標年度 最終目標値		
安全で快適な町道の確保		経年劣化等により補修整備が必要な道路を整備し、快適な道路を確保するものである。		m	110 (110)	100 (100)	— (100)	R3 年度 (745)	
					 ()	 ()	— ()	年度 ()	

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1 次 評 価 (自 己 評 価)	1. 妥当性の評価				
	20	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		説明	劣化・損傷している町道の整備として、町が行う事業である。
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)			
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。			
		☒ 現手法が最適である(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)			
	2. 公平性の評価				
	20	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		説明	すべての道路利用者に対して、公平性を欠くところはない。
		☒ 全住民に対し公平である(10) ☐ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)			
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。			
		☐ 十分適切である(10) ☒ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)			
3. 有効性の評価					
16	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。		説明	人も車も安全で快適に利用できる町道を確保できる。	
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)				
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。				
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)				
4. 効率性の評価					
12	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎていないか。		説明	全道統一の積算システムにより工事価格を算定しているため、適正なコストである。	
	☐ 比較的低コストである(10) ☒ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)				
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。				
	☐ 効率性が高い(10) ☒ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率的である(0)				
5. 優先性の評価					
20	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。		説明	劣化・損傷のある町道整備は町民からの要望も強く、安全で快適な道路交通の整備事業は実施する必要がある。	
	☒ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)				
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。				
	☒ 影響は大きい(10) ☐ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)				

合計	88 ／100	事業実施の課題・方向性	今後もまちづくり推進総合計画に基づき整備を実施する。
----	------------	-------------	----------------------------

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2 次 評 価 (政 策 プ ロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善
			☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
今後の取組方針(改善点・変更点)			
主 管 者 会 議 評 価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善
			☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
総合コメント			

1. 基本情報

事務事業名	橋りょう長寿命化修繕事業			事業開始年度	H26	実施計画 事業番号	4-2-①-9
担当課	建設水道課	担当係	土木係	担当者	前田 伸之		
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠		
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他(						

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合計画(基本計画)上の位置づけ	基本目標	4	住みやすさが感じられるまちづくり
	政策	2	便利で快適な生活環境をつくる
	施策	①	便利で快適な道路交通の確保
	具体的な施策	2	安全安心な道づくり
めざす目的成果		・橋りょうの適切な補修を行うことにより、将来に渡り安全・安心な道路網を確保する。	
事業内容	対象 (誰を、何を)	・町民、道路利用者	
	手段・手法	橋りょうの補修(橋面防水・橋面舗装・ひびわれ補修 等)	
	サービス内容		

3. 実施結果「DO(実施)」

単位:千円		平成30年度(決算)		令和元年度(決算)		令和2年度(予算)		令和2年度事業費の内訳	
コスト	事業費	委託料		5,832					
		工事請負費		352					
		事業費合計		6,184		0			
	人件費	常勤職員(延)		38 人日	1,191	58 人日	1,913	人日	0
		会計年度任用職員(延)		時間	0	時間	0	時間	0
		人件費合計		1,191		1,913		0	
		総事業費		10,047		8,097		0	
							令和2年度財源内訳の積算		
財源内訳	国道支出金		5,581		3,911				
	地方債		3,100		1,900				
	その他特定財源								
	一般財源		1,366		2,286				
	財源合計		10,047		8,097				
						0			
R元年度 実施内容		東中広尾橋補修設計委託業務 橋りょう補修設計1式 橋りょう長寿命化修繕計画策定委託業務 橋りょう修繕計画5橋 東中広尾橋補修工事 橋りょう補修(ひび割れ補修)1式							
活動指標 ※何をどのくらいやったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H30実績	R1実績		目標年度	
					H30(目標)	R1(目標)	R2(目標)	最終目標値	
橋りょう数		損傷がある橋りょうを補修する ことにより、安全で快適に町道 を利用できる。		橋	1	1	—	R2 年度	
					(1)	(1)	()	(4)	
					()	()	()	()	
年度					()	()	()	()	
成果指標 ※どのような効果があったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H30実績	R1実績		目標年度	
					H30(目標)	R1(目標)	R2(目標)	最終目標値	
将来に渡り安全で安心な道路 網の確保		経年劣化等により補修整備が必要 な橋りょうを整備し、安全で安心な 道路網を確保するものである。		橋	1	1	—	R2 年度	
					(1)	(1)	()	(4)	
					()	()	()	()	
					()	()	()	()	
					()	()	()	()	

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1 次 評 価 (自 己 評 価)	1. 妥当性の評価			
	20 /20	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)	説明	橋りょう法定点検結果に基づき、劣化している橋りょうの補修
		② 事業の目的のため、現在的手段・方法に改善の余地があるか。		
		☒ 現手法が最適である(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)	説明	橋りょう法定点検結果に基づき補修工事の実施。現手法が最適である。
	2. 公平性の評価			
	20 /20	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		
		☒ 全住民に対し公平である(10) ☐ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)	説明	すべての道路利用者に対して、公平性を欠くところはない。
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。		
		☐ 十分適切である(10) ☒ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)	説明	町費による工事実施。
3. 有効性の評価				
16 /20	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。			
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)	説明	車両の通行の安全を確保できる。	
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。			
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)	説明	計画値通りである。	
4. 効率性の評価				
12 /20	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎていないか。			
	☐ 比較的低コストである(10) ☒ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)	説明	全道統一の積算システムにより工事価格を算定しているため、適正なコストである。	
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。			
	☐ 効率性が高い(10) ☒ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率的である(0)	説明	適正である。	
5. 優先性の評価				
20 /20	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。			
	☒ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)	説明	劣化・損傷のある橋りょう補修は、将来に渡り安全安心な道路交通網を確保するために必要である。	
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。			
	☒ 影響は大きい(10) ☐ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)	説明	劣化・損傷のある橋りょう補修を実施しなければ、将来の事業費が大幅に増加し、通行止め等があればすべての道路利用者に影	

合計	88 /100	事業実施の課題・方向性	今後も広尾町橋りょう長寿命化修繕計画(まちづくり推進総合計画)に基づき補修を実施する。
----	------------	-------------	---

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2 次 評 価 (政 策 プ ロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点)		
主 管 者 会 議 評 価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		

1. 基本情報

事務事業名	除雪機械購入事業				事業開始年度	H24	実施計画 事業番号	4-2-①-11
担当課	建設水道課	担当係	土木係	担当者	前田 伸之			
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠			
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他(							

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合計画(基本計画)上の位置づけ	基本目標	4	住みやすさが感じられるまちづくり
	政策	2	便利で快適な生活環境をつくる
	施策	①	便利で快適な道路交通の確保
	具体的な施策	1	除雪体制への理解向上
めざす目的成果	効率的な除雪体制を維持し、冬期間の安全な道路環境を整える。		
事業内容	対象 (誰を、何を)	・町民、道路利用者	
	手段・手法	冬期間の道路除雪を実施し、安全な道路環境を確保する。	
	サービス内容	冬期間の道路除排雪	

3. 実施結果「DO(実施)」

単位:千円		平成30年度(決算)		令和元年度(決算)		令和2年度(予算)		令和2年度事業費の内訳		
コスト	事業費	備品購入費		20,482						
		事業費合計		0		20,482				0
	人件費	常勤職員(延)		人日	0	24 人日	792	人日	0	
		会計年度任用職員(延)		時間	0	時間	0	時間	0	
		人件費合計		0		792		0		
		総事業費		0		21,274		0		
							令和2年度財源内訳の積算			
財源内訳	国道支出金		8,101							
	地方債		11,000							
	その他特定財源									
	一般財源		0		2,173				0	
	財源合計		0		21,274				0	
R元年度 実施内容		雪寒機械購入 除雪ドーザー1式								
活動指標 ※何をどのくらいやったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H30実績 H30(目標)	R1実績 R1(目標)	目標年度 最終目標値			
除雪機械更新台数		年式の古い除雪機械を更新することにより、除雪体制を維持できる。		台		1	R1 年度			
					()	(1)	(4)			
					()	()	— 年度			
					()	()	()			
成果指標 ※どのような効果があったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H30実績 H30(目標)	R1実績 R1(目標)	目標年度 最終目標値			
除雪体制の維持		除雪機械の経年劣化等に対応する為、本事業は除雪体制の維持を目的とするものである。		台		1	R1 年度			
					()	(1)	(4)			
					()	()	— 年度			
					()	()	()			

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1次評価 (自己評価)	1. 妥当性の評価			
	20	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)	説明	町所有の除雪機械の更新であり、町が行うべき事業である。
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。		
		☒ 現手法が最適である(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)	説明	交付金・起債を活用できるので、現手法が最適である。
	2. 公平性の評価			
	20	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		
		☒ 全住民に対し公平である(10) ☐ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)	説明	冬期間の除雪機械の更新は、すべての道路利用者に対して、公平性を欠くところはない。
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。		
		☐ 十分適切である(10) ☒ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)	説明	町費による除雪機械購入。
3. 有効性の評価				
16	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。			
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)	説明	除雪体制を維持し、冬期間の安全な道路環境を確保できる。	
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。			
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)	説明	計画値通りである	
4. 効率性の評価				
12	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎていないか。			
	☐ 比較的低コストである(10) ☒ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)	説明	競争入札の実施により、他町村と比較しても適正なコストである。	
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。			
	☐ 効率性が高い(10) ☒ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率的である(0)	説明	適正である。	
5. 優先性の評価				
20	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。			
	☒ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)	説明	直近での除雪機械の更新は予定していないが、除雪体制の維持は重要であり、将来に渡り冬期間の安全な道路環境を確保するために必要である。	
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。			
	☒ 影響は大きい(10) ☐ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)	説明	定期的な除雪機械の更新を実施しなければ、修理費の増大や機械故障による除雪作業の大幅な遅れなど住民生活への影響は大	

合計	88 ／100	事業実施の課題・方向性	今後もまちづくり推進総合計画に基づき、除雪機械の定期的な更新事業を実施する。
----	------------	-------------	--

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2次評価 (政策プロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☐ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☒ 廃止・完了(時期: R1年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点)		
主管者会議評価	事業の方向性		☐ 拡大 ☐ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☒ 廃止・完了(時期: R1年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		

1. 基本情報

事務事業名	生活交通路線バス確保対策事業(日勝線)				事業開始年度	H14	実施計画 事業番号	4-2-①-12
担当課	企画課	担当係	企画防災係	担当者	鎌田 慎			
事業の性質	○ 法定受託事務 ○ 義務的自治事務 ◎ 任意の自治事務				法定根拠			
実施方法(全てチェック)	☐ 町が直接実施 ☒ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他(							

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合 計画(基本計画)上 の位置づけ	基本目標	4 住みやすさが感じられるまちづくり
	政策	2 便利で快適な生活環境をつくる
	施策	① 便利で快適な道路交通の確保
	具体的な施策	公共交通の確保
めざす目的成果	利用者ニーズを反映した便利な公共交通を確保し、誰もが気軽に利用できる環境をつくる。	
事業 内容	対象 (誰を、何を)	バス利用者
	手段・手法	広尾～様似間を結ぶ生活路線バスの運行をJR北海道バスに委託
	サービス内容	平日6便(往復3便)、土日祝日4便(往復2便)

3. 実施結果「DO(実施)」

単位:千円		平成30年度(決算)		令和元年度(決算)		令和2年度(予算)		令和2年度事業費の内訳	
コスト	事業費	委託料		6,831		6,424		7,340	生活交通路線バス運行委託料 7,340千円
	事業費合計		6,831		6,424		7,340		
	人件費	常勤職員(延)		2人日	63	2人日	66	2人日	64
		会計年度任用職員(延)		時間	0	時間	0	時間	0
人件費合計		63		66		64			
総事業費		6,894		6,490		7,404		令和2年度財源内訳の積算	
財源内訳	国道支出金								過疎対策事業債 7,300千円
	地方債		6,800		6,400		7,300		
	その他特定財源								
	一般財源		94		90		104		
	財源合計		6,894		6,490		7,404		
R元年度 実施内容		広尾～様似間を結ぶ生活路線バスの運行をJR北海道バスに委託(えりも町と折半) ※平日6便(往復3便)、土日祝日4便(往復2便)、平均乗車密度0.4人							
活動指標 ※何をどのくらいやったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H30実績 H30(目標)	R1実績 R1(目標)	目標年度 最終目標値		
利用促進事業の実施		路線PRを行うことで、乗客数を 確保することができる。		事業	0 (1)	0 (1)	— (1)	2 年度 (1)	
					 ()	 ()	— ()	年度 ()	
成果指標 ※どのような効果があったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H30実績 H30(目標)	R1実績 R1(目標)	目標年度 最終目標値		
平均乗車密度の増		平均乗車密度が増加すれば、 収入見込みが増え、町負担額 が減少する。		人	0.7 (1.0)	0.4 (1.0)	— (1.0)	2 年度 (1.0)	
					 ()	 ()	— ()	年度 ()	

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1次評価 (自己評価)	1. 妥当性の評価			
	16 /20	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。 ☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)	説明	交通手段がない住民の足を確保するためにも必要な事業である。
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。 ☐ 現手法が最適である(10) ☒ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)	説明	利用者数が少ないため、便数、ダイヤなど見直すほか、路線を廃止して代替交通手段を検討する必要がある。
	2. 公平性の評価			
	16 /20	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。 ☐ 全住民に対し公平である(10) ☒ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)	説明	広尾～様似間の運行なので、フンベ、美幌、音調津の住民及び町外からの旅行者等が利用している。
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。 ☒ 十分適切である(10) ☐ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)	説明	事業者が設定しているバス運賃額は適切なものと思われる。
	3. 有効性の評価			
	4 /20	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。 ☐ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☒ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)	説明	交通手段がない住民の足を確保するために有効な事業であるが、便数が少ないため、住民の利便性は低いと思われる。
		② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。 ☐ 計画値以上である(10) ☐ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☒ 計画値達成が困難である(0)	説明	平均乗車密度の増を目標としたが、実績0.4人と前年度より低下した。
	4. 効率性の評価			
0 /20	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎていないか。 ☐ 比較的低コストである(10) ☐ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☒ 極めてコスト高である(0)	説明	平均乗車密度が1.0人を割り込んでいることから、効率面を考えると非常にコストが高くなっている。	
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。 ☐ 効率性が高い(10) ☐ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☒ 非効率である(0)	説明	平均乗車密度が1.0人を割り込んでいることから、効率面を考えると非常にコストが高くなっている。	
5. 優先性の評価				
10 /20	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。 ☐ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☒ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)	説明	えりも町と本町を結ぶ唯一の公共交通機関であるが、利用者数を考慮するとコミュニティバスなどの代替手段の検討も必要である。	
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。 ☐ 影響は大きい(10) ☒ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)	説明	事業を廃止した場合、代替の輸送手段が必要となる。	

合計	46 /100	事業実施の課題・方向性	えりも町と本町を結ぶ唯一の公共交通機関であるが、不採算路線であり、利用者数を考慮するとコミュニティバスなどの代替手段の検討も必要である。音調津地区住民との協議でも、「町の今後の考え方と、代替交通手段を明確に示してほしい」との意見が出ている。えりも町との協議を行い、路線存続の是非について判断していく必要がある。
----	------------	-------------	---

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2次評価 (政策プロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☐ 継続 ☒ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☐ 現状のまま ☒ 縮小 ☐ 拡大 ☐ 現状のまま ☒ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☐ 現状のまま ☒ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点)		
主管者会議評価	事業の方向性		☐ 拡大 ☐ 継続 ☒ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☐ 現状のまま ☒ 縮小 ☐ 拡大 ☐ 現状のまま ☒ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☐ 現状のまま ☒ 縮小
	総合コメント		

1. 基本情報

事務事業名	広尾バス待合所管理運営事業				事業開始年度	H30	実施計画 事業番号	4-2-①-37
担当課	企画課	担当係	企画防災係	担当者	吉田 佳織			
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠			
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☒ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他(							

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合 計画(基本計画)上 の位置づけ	基本目標	4 住みやすさが感じられるまちづくり
	政策	2 便利で快適な生活環境をつくる
	施策	① 便利で快適な道路交通の確保
	具体的な施策	4 〈公共交通の確保〉バス利用の機運を高める取組の実施
めざす目的成果	バス交通の拠点である広尾バス待合所を管理運営し、生活路線バスと高速都市間バスの運行を確保することで、町民の方々の足を守り、町外への通院や買い物などでの利便性を高め、快適な生活環境を整備する。	
事業 内容	対象 (誰を、何を)	町民
	手段・手法	バス待合所の管理運営、チラン(路線・運賃)の配布等による利用促進
	サービス内容	発券、路線案内(バス会社)

3. 実施結果「DO(実施)」

単位:千円		平成30年度(決算)		令和元年度(決算)		令和2年度(予算)		令和2年度事業費の内訳
コスト	需用費		262		135		268	[需用費] ・消耗品:60
	役務費		24		18		17	・光熱水費:178
	委託料		354		229		286	・修繕料:30
	備品購入費						53	[役務費] ・建物災害共済分担金:17
								[委託料] ・夜間警備委託料:198
	事業費合計		640		382		624	・除雪委託料:88
人件費	常勤職員(延)	3人日	95	3人日	99	3人日	95	[備品購入費] ・備品購入費:53
	会計年度任用職員(延)	時間	0	時間	0	時間	0	
	人件費合計		95		99		95	
	総事業費		735		481		719	令和2年度財源内訳の積算
財源内訳	国道支出金							[その他] ・国鉄広尾線代替輸送確保基金繰入金:576
	地方債							・自動販売機設置料:48
	その他特定財源		640		382		624	
	一般財源		95		99		95	
	財源合計		735		481		719	

R元年度 実施内容	バス待合所の管理運営					
活動指標 ※何をどのくらいやったかを 把握するためのものさし	指標の説明 ※指標の内容と設定理由	単位	H30実績	R1実績		目標年度
			H30(目標)	R1(目標)		R2(目標)
確保すべきバス路線数	現在の3路線(広尾線、日勝線、都市間線)を確保することで、町民の方々の足を守ることができる。	路線	3	3	—	2 年度
			(3)	(3)	(3)	(3)
バスの利用促進事業数	バスの利用促進事業を積極的に行うことで、バス利用者が増加し、バス路線を確保することができる。	事業	1	1	—	2 年度
			(1)	(1)	(3)	(3)
成果指標 ※どのような効果があったかを 把握するためのものさし	指標の説明 ※指標の内容と設定理由	単位	H30実績	R1実績		目標年度
			H30(目標)	R1(目標)		R2(目標)
町民の方々のバス利用における 利便性	バス待合所の運営管理の目的は、バス利用者の利便性を高め、快適な生活環境を整備することである。	—	向上	向上	—	2 年度
			(向上)	(向上)	(向上)	(向上)
					—	年度
			()	()	()	()

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1次評価 (自己評価)	1. 妥当性の評価				
	16	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		説明	公共交通機関の維持・確保の見地から、町が行うべき事業である。
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)			
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。			
		☐ 現手法が最適である(10) ☒ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)			
	2. 公平性の評価				
	20	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		説明	事業の性質から、受益者が特定の個人又は特定の団体に偏ることはない。
		☒ 全住民に対し公平である(10) ☐ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)			
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。			
		☐ 十分適切である(10) ☒ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)			
3. 有効性の評価					
12	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。		説明	バス路線を確保し、町民の方々の足を守るために、本事業は有効である。	
	☐ とても有効である(10) ☒ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)				
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。				
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)				
4. 効率性の評価					
12	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎているか。		説明	バス待合所の維持管理は、必要最小限の費用で行っている。	
	☐ 比較的低コストである(10) ☒ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)				
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。				
	☐ 効率性が高い(10) ☒ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率的である(0)				
5. 優先性の評価					
20	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。		説明	公共施設であるバス待合所の維持管理は町で実施していかなければならない。	
	☒ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)				
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。				
	☒ 影響は大きい(10) ☐ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)				

合計	80 ／100	事業実施の課題・方向性	十勝バス広尾線、JRバス日勝線、高速ひろおサンタ号の3便が停車するバス待合所の維持管理は、今後も町で実施していく。
----	------------	-------------	---

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2次評価 (政策プロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善
			☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	労働量		☒ 現状のまま ☐ 縮小
今後の取組方針(改善点・変更点)			
主管者会議評価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善
			☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	労働量		☒ 現状のまま ☐ 縮小
総合コメント			

1. 基本情報

事務事業名	広尾バス待合所外構工事			事業開始年度	R1	実施計画 事業番号	4-2-①-39
担当課	企画課	担当係	企画防災係	担当者	鎌田 慎		
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠		
実施方法(全てチェック)		☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他()					

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合 計画(基本計画)上 の位置づけ	基本目標	4 住みやすさが感じられるまちづくり
	政策	2 便利で快適な生活環境をつくる
	施策	① 便利で快適な道路交通の確保
	具体的な施策	4 〈公共交通の確保〉バス利用の機運を高める取組の実施
めざす目的成果	生活路線バスと高速都市間バスの運行を確保することで、町民の方々の足を守り、町外への通院や買い物などでの利便性を高め、快適な生活環境を整備する。	
事業 内容	対象 (誰を、何を)	町民
	手段・手法	新バス待合所の外構工事
	サービス内容	駐車場、通路の舗装や芝生の植生などを行い、利用者が快適に施設を利用できるようにする。

3. 実施結果「DO(実施)」

単位: 千円		平成30年度(決算)		令和元年度(決算)		令和2年度(予算)		令和2年度事業費の内訳	
コスト	事業費	工事請負費		7,182					
	事業費合計		0		7,182		0		
人件費	常勤職員(延)		人日	0	2 人日	66	人日	0	
	会計年度任用職員(延)		時間	0	時間	0	時間	0	
	人件費合計		0		66		0		
	総事業費		0		7,248		0		
								令和2年度財源内訳の積算	
財源内訳	国道支出金								
	地方債				7,200				
	その他特定財源								
	一般財源		0		48		0		
	財源合計		0		7,248		0		
R元年度 実施内容		平成30年度に新設した広尾バス待合所の外構工事を行った。 工事内容: 駐車場部舗装 668㎡、歩道部舗装 238㎡、植生工 532㎡、舗装止縁石 157m、散水栓設置 1式							
活動指標 ※何をどのくらいやったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H30実績 H30(目標)	R1実績 R1(目標)	目標年度 最終目標値		
確保すべきバス路線数		現在の3路線(広尾線、日勝線、都市間線)を確保することで、町民の方々の足を守ることができる。		路線	- (-)	3 (-)	R 1 年度 (-)		
							年度 ()		
成果指標 ※どのような効果があったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H30実績 H30(目標)	R1実績 R1(目標)	目標年度 最終目標値		
町民の方々のバス利用における利便性		バス待合所の運営管理の目的は、バス利用者の利便性を高め、快適な生活環境を整備することである。		-	- (-)	向上 (-)	R 1 年度 (-)		
							年度 ()		

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1次評価 (自己評価)	1. 妥当性の評価				
	20	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		説明	公共施設の維持・確保の見地から、町が行うべき事業である。
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)			
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。			
		☒ 現手法が最適である(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)			
	2. 公平性の評価				
	16	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		説明	バス待合所及び隣接するパークゴルフ場の利用者が駐車場を利用している。
		☐ 全住民に対し公平である(10) ☒ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)			
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。			
		☐ 十分適切である(10) ☒ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)			
3. 有効性の評価					
16	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。		説明	バス待合所利用者の利便性向上のために、本事業は有効である。	
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)				
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。				
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)				
4. 効率性の評価					
12	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎていないか。		説明	適正である。	
	☐ 比較的低コストである(10) ☒ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)				
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。				
	☐ 効率性が高い(10) ☒ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率的である(0)				
5. 優先性の評価					
6	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。		説明	令和元年度で終了の事業である。	
	☐ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☒ 終了・廃止すべき(0)				
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。				
	☐ 影響は大きい(10) ☒ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)				

合計	70 ／100	事業実施の課題・方向性	本事業は令和元年度で終了したものである。
----	------------	-------------	----------------------

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2次評価 (政策プロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☐ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☒ 廃止・完了(時期: R1年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点)		
主管者会議評価	事業の方向性		☐ 拡大 ☐ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☒ 廃止・完了(時期: R1年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		

1. 基本情報

事務事業名	既存公営住宅改善事業			事業開始年度	H23	実施計画 事業番号	4-2-②-15
担当課	建設水道課	担当係	建築公住係	担当者	課長 前田憲一		
事業の性質	○ 法定受託事務 ○ 義務的自治事務 ◎ 任意の自治事務				法定根拠		
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他(						

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合計画(基本計画)上の位置づけ	基本目標	4	住みやすさが感じられるまちづくり
	政策	2	便利で快適な生活環境をつくる
	施策	②	快適な住環境の整備
	具体的な施策	1	住生活基本計画の策定
めざす目的成果	既設公営住宅の改善工事を行うことで適切に保全し、入居者の快適な住生活環境を維持する。		
事業内容	対象 (誰を、何を)	既設公営住宅	
	手段・手法	屋根葺替、塗装、外壁塗装等 屋根面アスファルト防水改修 大工用車両購入	
	サービス内容		

3. 実施結果「DO(実施)」

単位:千円			平成30年度(決算)		令和元年度(決算)		令和2年度(予算)		令和2年度事業費の内訳	
コスト	事業費	工事請負費	20,148		13,770		15,782		[工事請負費] 工事請負費:15,782	
		事業費合計	20,148		13,770		15,782			
	人件費	常勤職員(延)	20 人日	627	20 人日	660	20 人日	631		
		会計年度任用職員(延)	時間	0	時間	0	時間	0		
		人件費合計	627		660		631			
		総事業費	20,775		14,430		16,413		令和2年度財源内訳の積算	
財源内訳	国道支出金							公営住宅使用料:15,782		
	地方債									
	その他特定財源	20,148		13,770		15,782				
	一般財源	627		660		631				
	財源合計	20,775		14,430		16,413				
R元年度実施内容		・音調津団地公営住宅屋根外壁等改修工事:3,780,000円 1棟4戸の屋根・外壁等の塗装改修ほか ・大空団地公営住宅屋根外壁等改修工事:7,372,000円 2棟8戸の屋根・外壁等の塗装改修ほか ・錦町団地公営住宅外壁等改修工事:2,618,676円 18戸の外壁の塗装改修ほか								
活動指標 ※何をどのくらいやったかを把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H30実績 H30(目標)	R1実績 R1(目標)	目標年度 最終目標値			
改修対象住戸数		公営住宅等長寿命化計画で設定した改修対象住戸数		戸	33 (34)	30 (33)	— (24) (163)			
					 ()	 ()	— () ()			
成果指標 ※どのような効果があったかを把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H30実績 H30(目標)	R1実績 R1(目標)	目標年度 最終目標値			
改修対象住戸数		公営住宅等長寿命化計画で設定した改修対象住戸数		戸	33 (34)	30 (33)	— (24) (163)			
					 ()	 ()	— () ()			

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1次評価 (自己評価)	1. 妥当性の評価			
	20	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		説明
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要がない(0)		
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。		
		☒ 現手法が最適である(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)		
	修繕は管理者である町が行う			
	長期的な計画を基本に大規模修繕を行うことが最適である			
	2. 公平性の評価			
	16	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		説明
		☐ 全住民に対し公平である(10) ☒ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)		
② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。				
☐ 十分適切である(10) ☒ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)				
特定の団地に偏った修繕を行わないよう計画している				
公営住宅の大規模改修は管理者である町が行う				
3. 有効性の評価				
16	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。		説明	
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)			
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。			
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)			
居住の安定を図るためには適切な修繕が必要である				
概ね計画通りに達成している				
4. 効率性の評価				
12	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎていないか。		説明	
	☐ 比較的低コストである(10) ☒ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)			
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。			
	☐ 効率性が高い(10) ☒ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率的である(0)			
町で発注する公共工事と比較して同じコストである				
適正な事務事業を行う上で最小限の人数で運営している				
5. 優先性の評価				
20	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。		説明	
	☒ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)			
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。			
	☒ 影響は大きい(10) ☐ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)			
居住の安定を図るためには適切な修繕が必要である				
屋根塗装等の場合は腐食が進むと、塗装でなく葺替が必要になる場合があり、コスト増となる				

合計	84 ／100	事業実施の課題・方向性	適切な維持保全を行う
----	------------	-------------	------------

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2次評価 (政策プロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点)		
主管者会議評価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		

1. 基本情報

事務事業名	公営住宅団地の統廃合事業			事業開始年度	H23	実施計画 事業番号	4-2-②-16
担当課	建設水道課	担当係	建築公住係	担当者	課長 前田憲一		
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠		
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他(						

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合計画(基本計画)上の位置づけ	基本目標	4 住みやすさが感じられるまちづくり
	政策	2 便利で快適な生活環境をつくる
	施策	② 快適な住環境の整備
	具体的な施策	2 公営住宅団地の統廃合
めざす目的成果	適正な管理と入居者ニーズを反映した建替・統廃合を行い、入居者の居住の安定と居住水準の向上を図る。	
事業内容	対象 (誰を、何を)	既設公営住宅
	手段・手法	住生活基本計画・公営住宅等長寿命化計画に基づき、建替・統廃合をすすめる。
	サービス内容	

3. 実施結果「DO(実施)」

単位:千円		平成30年度(決算)		令和元年度(決算)		令和2年度(予算)		令和2年度事業費の内訳	
コスト	事業費	委託料		2,873				[工事請負費]	
		工事請負費		43,818		39,074			
		事業費合計		46,691		39,074			
人件費	常勤職員(延)		60 人日	1,881	人日	0	人日	0	
	会計年度任用職員(延)		時間	0	時間	0	時間	0	
	人件費合計		1,881		0		0		
	総事業費		48,572		39,074		0		
財源内訳	国道支出金		23,040						[国道支出金]
	地方債		17,600						[地方債]
	その他特定財源		5,341						
	一般財源		2,591		39,074		0		
	財源合計		48,572		39,074		0		
R元年度 実施内容		・錦町団地14号棟新築工事(H30継続):39,074,000円 1棟2戸の新築建替							
活動指標 ※何をどのくらいやったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H30実績 H30(目標)	R1実績 R1(目標)	目標年度 最終目標値		
既設公営住宅解体戸数		公営住宅等長寿命化計画に基 づく解体ができているか		戸	17 (17)	0 (0)	— (0)	H 30 年度 (37)	
公営住宅建替戸数		公営住宅等長寿命化計画に基 づく建替ができているか		戸	0 (0)	2 (2)	— (0)	R 1 年度 (12)	
成果指標 ※どのような効果があったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H30実績 H30(目標)	R1実績 R1(目標)	目標年度 最終目標値		
既設公営住宅解体戸数		公営住宅等長寿命化計画に基 づく解体ができているか		戸	17 (17)	0 (0)	— (0)	H 30 年度 (37)	
公営住宅建替戸数		公営住宅等長寿命化計画に基 づく建替ができているか		戸	0 (0)	2 (2)	— (0)	R 1 年度 (12)	

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1 次 評 価 （ 自 己 評 価 ）	1. 妥当性の評価				
	20	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		説明	公営住宅法に基づく事業
		☐ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☒ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)			
		② 事業の目的のため、現在的手段・方法に改善の余地があるか。		説明	公営住宅法に基づく事業
		☒ 現手法が最適である(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)			
	2. 公平性の評価				
	16	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		説明	広尾町住生活基本計画、広尾町公営住宅等長寿命化計画に位置付け
		☐ 全住民に対し公平である(10) ☒ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)			
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。		説明	公営住宅家賃は公営住宅法の定めによる
		☐ 十分適切である(10) ☒ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)			
3. 有効性の評価					
12	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。		説明	有効であるが、計画の見直しは5年ごとに適切に見直すべきである	
	☐ とても有効である(10) ☒ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)				
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。		説明	広尾町公営住宅等長寿命化計画による	
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)				
4. 効率性の評価					
12	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎていないか。		説明	公共工事の積算基準に基づくコスト管理としている	
	☐ 比較的低コストである(10) ☒ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)				
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。		説明	公営住宅等の整備要綱等に基づき事業を行っている	
	☐ 効率性が高い(10) ☒ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率的である(0)				
5. 優先性の評価					
20	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。		説明	広尾町公営住宅等長寿命化計画による(H32以降はしばらくの間、建設計画なし)	
	☒ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)				
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。		説明	H32以降はしばらくの間、建設計画なし	
	☒ 影響は大きい(10) ☐ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)				

合計	80 ／100	事業実施の課題・方向性	人口減少の進む中で、公営住宅も空家が出てきている。 今後の公営住宅の建て替え、改修については町全体の適正な管理戸数を慎重に検討し、費用対効果の向上を図るべき
----	------------	-------------	---

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2 次 評 価 （ 政 策 プ ロ ）	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点)		
主 管 者 会 議 評 価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		

1. 基本情報

事務事業名	住宅リフォーム支援事業			事業開始年度	H25	実施計画 事業番号	4-2-②-17
担当課	水産商工観光課	担当係	商工観光係	担当者	増田 隼人		
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠		
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他(						

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合計画(基本計画)上の位置づけ		基本目標	4	住みやすさが感じられるまちづくり
		政策	2	便利で快適な生活環境をつくる
		施策	②	快適な住環境の整備
		具体的な施策		
めざす目的成果		地域の緊急経済対策として、リフォームを行った者に対し支援することにより、町民の住み良い環境づくりだけでなく、施工業者、商店の経営安定、雇用の安定、地域経済の活性化を図る。		
事業内容	対象 (誰を、何を)	町内に居住する住宅の所有者		
	手段・手法	広尾町商工会員の町内施工業者によって住宅のリフォーム工事をした対象者に対し、奨励金を交付する。		
	サービス内容	・対象外経費を除いた工事費の10%に相当する額を広尾町商工会発行の商品券で交付(上限10万円) ・奨励金の交付は1回まで		

3. 実施結果「DO(実施)」

単位:千円		平成30年度(決算)		令和元年度(決算)		令和2年度(予算)		令和2年度事業費の内訳	
コスト	事業費	住宅リフォーム支援事業奨励金		4,414		3,513		4,000	
	事業費合計		4,414		3,513		4,000		
	人件費	常勤職員(延)		10人日	314	10人日	330	10人日	316
		会計年度任用職員(延)		時間	0	時間	0	時間	0
		人件費合計		314		330		316	
		総事業費		4,728		3,843		4,316	
財源内訳	国道支出金								
	地方債								
	その他特定財源								
	一般財源		4,728		3,843		4,316		
	財源合計		4,728		3,843		4,316		
R元年度実施内容		・申請件数:38件 ・交付金額:3,528,000円(戻入額15,000円) ※(参考)総工事費:69,140,851円							
活動指標 ※何をどのくらいやったかを把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H30実績 H30(目標)	R1実績 R1(目標)	 R2(目標)	目標年度 最終目標値	
支援事業利用件数		利用者が多いほど、商工業者への地域経済の活性化につながる。		人	48 (40)	38 (40)	— (40)	R 2 年度 (40)	
					 ()	 ()	— ()	年度 ()	
成果指標 ※どのような効果があったかを把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H30実績 H30(目標)	R1実績 R1(目標)	 R2(目標)	目標年度 最終目標値	
					 ()	 ()	— ()	年度 ()	
					 ()	 ()	— ()	年度 ()	

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1次評価 (自己評価)	1. 妥当性の評価				
	20	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		説明	事業の性格的に、国や北海道が実施すべき事業ではなく、各自治体が各々の裁量で実施するものである。
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)			
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。			
		☒ 現手法が最適である(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)			
	2. 公平性の評価				
	20	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		説明	要綱に基づき、住宅リフォームを行った住民が奨励金を受けることができる。
		☒ 全住民に対し公平である(10) ☐ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)			
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。			
		☒ 十分適切である(10) ☐ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)			
3. 有効性の評価					
14	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。		説明	住宅リフォームを奨励することにより、町民の住環境向上が図られる。	
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)				
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。				
	☐ 計画値以上である(10) ☐ 計画値通りである(6) ☒ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)				
4. 効率性の評価					
12	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎていないか。		説明	管内で見ると本町以上の上限額を設けている制度も複数あり、適正なコストで運用している。	
	☐ 比較的低コストである(10) ☒ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)				
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。				
	☐ 効率性が高い(10) ☒ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率的である(0)				
5. 優先性の評価					
16	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。		説明	新型コロナウイルス感染症に対する景気対策として、次年度も実施するべきである。	
	☐ 必ず実施(10) ☒ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)				
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。				
	☒ 影響は大きい(10) ☐ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)				

合計	82 ／100	事業実施の課題・方向性	新型コロナウイルス感染症に対する景気対策として、次年度も実施するべきである。
----	------------	-------------	--

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2次評価 (政策プロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点)		
主管者会議評価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		

1. 基本情報

事務事業名	ごみ収集ステーション設置事業			事業開始年度		実施計画 事業番号	4-2-③-20
担当課	住民課	担当係	環境生活係	担当者	三浦 弘樹		
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠		
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他()						

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合 計画(基本計画)上 の位置づけ	基本目標	4 住みやすさが感じられるまちづくり
	政策	2 便利で快適な生活環境をつくる
	施策	③ 循環型社会に対応した廃棄物処理
	具体的な施策	3 効率的な収集・運搬体制の整備
めざす目的成果	住民が利用しやすい環境づくりと、スムーズな回収による収集運搬作業の効率化を図る。	
事業 内容	対象 (誰を、何を)	ごみステーション
	手段・手法	木造から簡易鉄骨造に更新
	サービス内容	老朽化したごみステーションの更新

3. 実施結果「DO(実施)」

単位:千円		平成30年度(決算)		令和元年度(決算)		令和2年度(予算)		令和2年度事業費の内訳	
コスト	事業費	工事請負費	1,270		1,275		1,300	ごみステーション3基更新 ・ごみステーション 350,144円×3基 ・諸経費 99,791円 ・既設ステーション解体撤去費 30,000円 ・消費税 118,022円	
	事業費合計	1,270		1,275		1,300			
	人件費	常勤職員(延)	人日	0	人日	0	人日		0
		会計年度任用職員(延)	時間	0	時間	0	時間		0
人件費合計		0		0		0			
総事業費		1,270		1,275		1,300	令和2年度財源内訳の積算		
財源内訳	国庫支出金							一般財源	
	地方債								
	その他特定財源								
	一般財源	1,270		1,275		1,300			
	財源合計	1,270		1,275		1,300			
R元年度 実施内容		ごみステーション3基の更新							
活動指標 ※何をどのくらいやったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H30実績 H30(目標)	R1実績 R1(目標)	R2(目標)	目標年度 最終目標値	
更新したごみステーションの数					3 (3)	3 (3)	— (3)	R 3 年度 (3)	
					 ()	 ()	— ()	年度 ()	
成果指標 ※どのような効果があったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H30実績 H30(目標)	R1実績 R1(目標)	R2(目標)	目標年度 最終目標値	
簡易鉄骨造のごみステーションの数		木造と比較し、耐用年数が長く、維持管理も容易であることから、徐々に更新している。		基	74 (74)	77 (77)	— (80)	R 3 年度 (83)	
木造のごみステーションの数		簡易鉄骨造に更新していくことにより、徐々に減らしている。		基	87 (87)	84 (84)	— (81)	年度 (78)	

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1次評価 (自己評価)	1. 妥当性の評価			
	20 /20	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)	説明	ごみステーションの設置、修繕、移設は町で行っており、管理運営は町内会で行っている。
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。		
		☒ 現手法が最適である(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)	説明	毎年全町内会に更新の要望のとりまとめを行い、実際に現地確認したうえで優先度の高いものから更新している。
	2. 公平性の評価			
	14 /20	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		
		☐ 全住民に対し公平である(10) ☐ 対象者に対し公平である(6) ☒ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)	説明	町内全戸分のごみステーションは無い。
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。		
		☒ 十分適切である(10) ☐ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)	説明	設置・修繕は町負担
3. 有効性の評価				
16 /20	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。			
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)	説明	管理する町内会の負担が軽減できる。近年の強風では、古いごみステーションは被害があるが、更新したものは被害はない。	
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。			
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)	説明	年3基の更新	
4. 効率性の評価				
20 /20	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎていないか。			
	☒ 比較的低コストである(10) ☐ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)	説明		
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。			
	☒ 効率性が高い(10) ☐ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率的である(0)	説明	ごみステーション台帳を作成し、計画的に更新することにより、効率化を図っている。	
5. 優先性の評価				
20 /20	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。			
	☒ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)	説明	老朽化したごみステーションはまだ相当数あるため、当面は年3基の更新は行いたいがある程度更新が進めば、年2基の更新等も検討する。	
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。			
	☒ 影響は大きい(10) ☐ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)	説明	更新が出来なければ、老朽化したごみステーションが増え、その分修繕料が増加する。	

合計	90 /100	事業実施の課題・方向性	ごみステーションの数を減らすと、住民がごみを出すための移動が遠くなり不便であること、また現在全戸分のごみステーションは設置されていないが、戸別収集が増加するとごみ収集の効率が悪くなるため、現状のごみステーションの数は維持すべき。そのためにも、老朽化したごみステーションの更新と、修繕による維持は今後も必要である。
----	------------	-------------	--

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2次評価 (政策プロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点)		
主管者会議評価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		

1. 基本情報

事務事業名	個別排水処理施設整備事業			事業開始年度	H15	実施計画 事業番号	4-2-⑥-32
担当課	建設水道課	担当係	上下水道施設係	担当者	川崎 幸一		
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠		
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他()						

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合 計画(基本計画)上 の位置づけ	基本目標	4	住みやすさが感じられるまちづくり
	政策	2	便利で快適な生活環境をつくる
	施策	⑥	下水道の整備
	具体的な施策	3	合併処理浄化槽の普及促進
めざす目的成果		・下水道の整備を行っていない地域において、快適で衛生的な生活が送れるよう、合併浄化槽の整備を行う。	
事業 内容	対象 (誰を、何を)	・下水道整備区域外の設置希望者。	
	手段・手法	・合併浄化槽を設置し、分担金・使用料を徴収する。	
	サービス内容	・下水道整備区域外における水洗化。	

3. 実施結果「DO(実施)」

単位: 千円		平成30年度(決算)		令和元年度(決算)		令和2年度(予算)		令和2年度事業費の内訳			
コスト	事業費	工事請負費		4,374		7,728		11,600		[工事請負費] 個別排水処理施設設置工事: 11,600	
	事業費合計		4,374		7,728		11,600				
人件費	常勤職員(延)		3 人日	95	人日	0	人日	0			
	会計年度任用職員(延)		時間	0	時間	0	時間	0			
	人件費合計		95		0		0				
総事業費		4,469		7,728		11,600		令和2年度財源内訳の積算			
財源内訳	国庫支出金								[地方債] 事業債: 5,600 過疎債: 3,000 [その他特定財源] 受益者分担金: 487		
	地方債		2,500		5,800		8,600				
	その他特定財源		1,050		410		487				
	一般財源		919		1,518		2,513				
財源合計		4,469		7,728		11,600					
R元年度 実施内容		合併浄化槽 5人槽: 3基、7人槽: 1基を設置した。									
活動指標 ※何をどのくらいやったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位		H30実績 H30(目標)		R1実績 R1(目標)		目標年度 最終目標値 R2(目標)	
合併浄化槽総設置数		浄化槽の設置により、水洗化 が図られる。		基		127 (130)		131 (132)		— (136) (150)	
						()		()		— ()	
成果指標 ※どのような効果があったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位		H30実績 H30(目標)		R1実績 R1(目標)		目標年度 最終目標値 R2(目標)	
合併浄化槽使用者数		水洗化を行った住宅に住んで いる人数。(事務所、店舗等は 0人とする。)		人		388 (385)		392 (390)		— (395) (400)	
水洗化率		下水道事業区域外の浄化槽整 備による水洗化率。		%		31.9 (31.5)		33 (32)		— (33.5) (34)	

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1次評価 (自己評価)	1. 妥当性の評価			
	16 ／20	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)	説明	浄化槽の設置は個人でも可能だが、費用が高額なため、個人設置は少数となっている。衛生的で快適な生活を送るため、町で事業を行い水洗化の促進が必要。
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。		
		☐ 現手法が最適である(10) ☒ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)	説明	水洗化促進のためには、現在の実施方法が良いが、委託などの維持管理費の増が懸念される。
	2. 公平性の評価			
	20 ／20	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		
		☒ 全住民に対し公平である(10) ☐ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)	説明	事業区域以外は、公共下水道で水洗化を行っている。
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。		
		☒ 十分適切である(10) ☐ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)	説明	設置費に対し1割割の負担額となっており、水洗化促進のため適切である。
3. 有効性の評価				
16 ／20	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。			
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)	説明	水洗化を行うのに、もっとも適した方法である。	
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。			
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)	説明	申込件数が少なかったため、設置数は目標に達しなかったが、その他の目標は達成できたため、概ね計画通りといえる。	
4. 効率性の評価				
16 ／20	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎていないか。			
	☒ 比較的低コストである(10) ☐ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)	説明	終末処理場や集落排水の建設・汚水管の整備が不要なため、安価である。	
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。			
	☐ 効率性が高い(10) ☒ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率である(0)	説明	現在は適正であるが、今後、使用料等の見直しが必要となる可能性がある。	
5. 優先性の評価				
16 ／20	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。			
	☒ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)	説明	毎年、設置申し込みがあり、生活環境の向上のために必要。	
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。			
	☐ 影響は大きい(10) ☒ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)	説明	個人による設置は期待できないため、水洗化の普及が停滞する。	

合計	84 ／100	事業実施の課題・方向性	本事業に実施により水洗化が進み、生活環境の改善が行えるが、今後、維持管理費の増大や耐用年数の超過による浄化槽の更新費用などが課題になるため、負担金や使用料の見直しなどによる財源の確保が必要となる。なお、令和2年度で事業期間の満了となるが、毎年、設置希望者がいるため、令和3年度以降も事業を継続予定となっている。
----	------------	-------------	---

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2次評価 (政策プロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点)		
主幹者会議評価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		